

令和3年10月19日

協会会員の皆様へ

“職場におけるパワーハラスメント”「企業アンケート」のお願い

拝啓 錦秋の候 貴社におかれましては、益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、職場におけるパワーハラスメントに関しては、改正労働施策総合推進法の施行（令和2年6月）により、事業主の雇用管理上の防止対策措置義務が新設されており、令和4年4月からは中小企業も含めた事業主に義務化されることとなります。

この雇用管理上の措置義務のなかには、パワーハラスメント防止対策として『相談窓口』を設置すること等が含まれており、事業主にはその対応が求められる一方、中小企業においては「自社に相談窓口が設置されていても労働者は相談しにくい」「相談があった場合にどの様に対応したらよいのかのノウハウが少ない」等の状況にあると考えられています。

そこで厚生労働省では、パワーハラスメントの相談事例や対応事例等を収集し有効な相談体制のあり方を検証し、中小企業における効果的なハラスメント相談体制の構築を図るため、委託事業として『中小企業におけるハラスメント相談体制実証事業』を実施しています。

今般、事業実施にあたって、事業主の皆様のハラスメント防止対策の実施状況についてアンケートを実施し事業運営の参考にさせていただくとともに、取組にお悩みを抱えている事業者様には本事業をご活用いただくため、ご興味のある皆様へ事業内容の情報提供をさせて頂きたいと考えております。（設問 Q13 “・はい 資料を送ってください” をご選択ください）

つきましては、ご多忙のところ大変お手数をおかけいたしますが、「企業アンケート」のご回答・ご協力を頂ければ幸甚に存じます。

なお、他の団体様からアンケートをお願いしている場合があります。

アンケート依頼が重複した場合はご容赦ください。アンケートのご回答は1度のみで結構です。

敬 具

件 名 : 『ハラスメント防止措置』企業様向アンケート 2021 建設業』

アンケート URL : <https://business.form-mailer.jp/fms/b2870ea4150937>

*QR コードからのご回答も可能です。下記のコードをご参照ください。



☆アンケート期間の目安を **12月15日** までとさせていただきます。

アンケート事務局（お問合せ）：(株) 東京リーガルマインド 受託事務局 担当 高橋・平野

tel : 03-5913-6085 e-mail : tky-kokyopm55@lec-jp.com